



発行所
 大阪府農業会議
 大阪市中央区農人橋2-1-33
 JAバンク大阪信連事務センター3階
 電話 直通 06(6941)2701~2
<http://www.agri-osaka.or.jp>
 発行人 中谷 清

明けまして
 おめでとうございます
 うま
 いただきます



平成30年元旦
 大阪府農業会議
 役員一同

年金の
 お受け取りは
 JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

吹田慈姑の素揚げ

「芽出たい」形で新春祝う
 吹田慈姑(くわい)

吹田慈姑は、吹田原産の慈姑で、「なにわの伝統野菜」の一つ。元禄14年(1701年)の「撰陽群談」という案内書で紹介されるなどその歴史は江戸時代に遡る。吹田は、京都仙洞御所(注1)の御料地(注2)であったことから、江戸時代末期まで御所に吹田慈姑が献上されていた。

地下茎が根部から何本も別れて伸び、秋になると先がふくらんで球になる部分(塊茎)に角のような芽がつく。このことから「芽出たい野菜」として、昔からおせち料理にも使われてきた。

戦後、市内で宅地化が進み、吹田慈姑は絶滅したと思われていたが、昭和38年に市民が、自宅前の田んぼに吹田慈姑が自生しているのを発見し、以降栽培が続けられている。

昭和60年には吹田慈姑を守りたいと立ち上がった市民有志によって「吹田くわい保存会」が発足。現在は、農家、市民、行政が一体となり、吹田慈姑を保存するさまざまな取り組みが続けられている。

(注1) 譲位した天皇の御所
 (注2) 皇室の直轄地

(沼田)

新春を迎えて

大阪府農業会議会長 中谷 清



新年明けましておめでとうございませう。皆様方におかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は7月に多くの農業委員会が改正農業委員会法に基づき

新体制に移行致しました。府内ではあわせて41農業委員会が移行し、751人の新たな体制となりました。

今回の農業委員会法改正では、「農地利用の最適化推進」が農業委員会活動の重点となりました。

大阪府農業委員会系統組織では、組織運動である「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす」大阪農業リフレッシュ運

動」に基づき、都市農業振興基本法を根拠とした「大阪型の農地利用最適化」を推進していきます。

これを進めるためには、農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となって、大阪府、市町村、大阪府みどり公社、JA、土地改良区等の協力をいただきながら、地域の農地利用についての合意形成を進めていくことが不可欠でございます。

新たな体制になり、農業委員と推進委員には大きな役割、責任が課されていますので、地域のリーダーとして地域農業の活

性化へのご尽力をお願いいたします。他方、都市農業振興基本法・基本計画が制定され、都市農地の保全に向けた新法や税制改正の動きが進みつつあるなど、都市農業には追い風が吹いています。

いわゆる生産緑地の「2022年問題」を控え、生産緑地について農業以外の土地利用を勧められる例も多々見受けられます。少子高齢・人口減少社会の時代に入り、宅地需要も減少する中、新たな法制度の周知を徹底し、かけがえのない農地を守り、「農業のあるまちづくり」を進める取り組みが、これまで

とともに未来へつむぐ豊かな「農」を将来像とした「新たなおさか農政アクションプラン」を策定いたしました。

以上に重要となっております。以上のような情勢を踏まえ、私たちは地域の合意形成を基本とする農地制度の原点に立ち返り、法の適正執行はもとより、経営改善支援などの活動を地道に行うことで、大阪府及び市町村行政、農業関係団体から期待されている役割を果たして参りたいと存じます。皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方にとりまして本年が希望に満ちた佳き年となりますようご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

れによって農地等の利用の効率化及び高度化の促進が図られることが期待されています。

大阪府知事 松井 一郎

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございませう。

私はこれまで、「成長と安全・安心のよき循環」により、府民の皆様が生活のなかで豊かさを実感できる大阪の実現に取



り組んできました。その結果、来阪外国人旅行者数は大幅に増加し、雇用状況も改善するなど、大阪経済はゆるやかな回復傾向を示しています。

今年も、これまで積み上げてきた成果を土台に、府民の皆様や市町村、経済界とともに、さらなる成長の芽を大きく育てていく一年としたいと考えています。

本府の農業・農空間は、都市

近郊農業の利点を活かし、府民に新鮮で安全・安心な農作物を提供することはもとより、生活に潤いとやすらぎをもたらす、快適な環境を提供するといった多面的な役割を果たしています。

農業は、企業の参入、新たな技術の導入、6次産業化などにより、さらに成長が期待できる分野であり、新たな雇用の創出や地域経済の活性化などの課題の解決にも大きな役割を果たすものです。

昨年8月に、将来の社会情勢を見通しつつ、さらなる大阪農業の発展を図るため、「府民

また、昨年より新たな農業委員会制度のもと、多くの市町村で農業委員、農地利用最適化推進委員が選任され、担い手への農地の集積・集約化などに取り組みでいただいております。こ

今年も府庁が一丸となり、府民の皆様のための施策を力強く推進していきます。一層のご理解、ご協力をお願いいたします。実りある素晴らしい年となりますようお祈りいたします。

生産緑地法改正を受けて

各市町村の取り組み状況を調査

農業会議は、「都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年4月成立）」及び「第8版都市計画運用指針（29年6月改訂）」を踏まえ、農業委員会を通じて府内市町村の対応状況をとりまとめた。

調査は、農業会議事務局が12月20日から22日にかけて、電話により実施。生産緑地を有する34市町村、導入に向けた取り組み等については制度未導入の9市町村全てから協力を得た。

条例制定のめどあり10市

生産緑地の面積要件の緩和に関する条例について、現時点で、「制定の時期のめどが立っている」、「時期は未定だが、条例を制定する予定がある」と回答したのは、34市町村のうち10市。

この10市のうち、農委法第38条に基づく市町村長への意見提出を行ったのは5市。条例制定を検討するにあたって、管内農業者の意見・要望を反映する手段として重要な役割を果たしている。

「今のところ制定の予定はない」と答えた市町村のうち、「他市（村）の動向を待って判断する」と回答したのが7市、「都市計画部局が方針を検討」と回答したのが5市、「条例を制定しないが、制度運用で500平方

方未満の農地も救済する方針を固めた」のが4市となった。

追加指定は26市が実施

生産緑地の追加指定及び再指定については、26市が実施している。回答したが、再指定については、4市（再指定を認めているが実績なしは10市）に留まった。

追加指定、再指定を認めていない理由として大半を占めるのが「指定希望農家が少ない」「申請がない」といった事情から検討を進めていないという回答。このほか「道連れ解除となった農地については、再指定を検討する」と回答した市もある。

特定生産緑地制度

29市町村が情報提供予定

指定後30年が経過した生産緑地

地について、買取り申し出の開始時期を10年延長する「特定生産緑地制度」の周知等については、29市町村が何らかの手段で情報提供を予定。このうち「他団体との共催を含む」研修会の実施」が10市。他には、「資料の配付」や「農委だよりへの掲載」、「面積要件緩和の条例制定後に、併せて情報提供」などが挙げられた。

また、所有者の意向把握については、5市が農委もしくは市によるアンケート調査を予定している。

生産緑地指定予定は島本町のみ

生産緑地制度の導入に向けた動きがあるのは、9市町村のうち島本町のみであった。「市街化区域内農地が殆どない」、「指定希望農家がいらない」と回答したのは6町。残りの2町については、「他町の動向を受けて検討」、「先日、農業委員会でも議題にあげられ検討する予定」との回答があった。

市町村長への意見提出は9市町

農委法第38条に基づく市町村長への意見提出を実施した（または実施予定）農委は9市町村。提出日、意見提出事項は、下表のとおり。

300平方メートル以上に引き下げ 府内で初めて

寝屋川市

寝屋川市は、平成29年12月19日の市議会での可決を受け、生産緑地地区の面積要件を500平方メートル以上から300平方メートル

以上に引き下げる条例を制定する運びとなった。

同市では農委と連携し、管内農家に対して生産緑地に関する意向調査を実施。これを受けて農委から市長に対する意見提出を行っていた（29年12月号既報）。

（沼田）

農委法第38条に基づく市町村長への意見提出を実施した（または実施予定）農業委員会

実施日	市町村名	意見提出事項
平成29年2月10日	泉南市	・生産緑地制度（追加指定に際する面積要件の見直し、道連れ解除の防止を含む） ・都市農業の継続的発展に向けた税制改正 ・農業委員会組織の体制強化 ほか6項目
平成29年8月28日	泉大津市	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて
平成29年10月5日	高槻市	・都市農業振興施策全般（生緑法改正に伴う条例制定を含む） ・地産地消や食育啓発 ほか2項目
平成29年10月10日	枚方市	・生産緑地の下限面積の条例化 ・農業基本方針の策定 ほか2項目
平成29年10月13日	島本町	・生産緑地地区の指定について
平成29年11月1日	富田林市	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて
平成29年11月8日	寝屋川市	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて
平成29年11月15日	東大阪市	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて
時期未定	高石市	・生産緑地地区として定めることができる農地等の区域の規模に関する条件の引き下げについて

※実施日が早い順に掲載

(特集) 新年を彩る地域の「農」

特集

新年を彩る

地域の「農」

新年を祝う「おせち料理」や「正月飾り」。それらを支えているのは、材料となる農産物等を生産・加工している農業者の営みである。

今回は、府内各地でそれらの生産に取り組む農家の姿を紹介する。

葉ボタン (箕面市)

正月飾りにめでたい紅白の彩り



満開の葉ボタンが一面に広がっている

ボタンが広がっている。

葉ボタンは、キャベツと同じアブラナ科の花に見立てたことが名前の由来。紅白の見た目が華やかで縁起が良く、ボタンの花より丈夫で育てやすいことから、門松などの正月飾りに用いられるようになった。

花卉類の栽培が盛んに行われてきたことで知られる箕面市新稲(いな)の畑に、紅白の葉

この葉ボタンを生産するのは、稲治(いなじ)義彦さん(59)。父の代から約50年葉ボタンを栽培してきた。現在は2畝の農地で、季節ごとの花卉類を育てており、葉ボタンは、葉の縁に細かな縮れがある植栽用の「ちりめん系」と、丸い葉で切り花等

高山牛蒡 (豊能町)

高山の地が育む香り高い牛蒡



川上さんが収穫した高山牛蒡

に使われる「丸葉系」を主に生産している。

稲治さんの生産する葉ボタンは、近年主流になってきているポット栽培のミニ葉ボタンよりも大きな地植えのものだ。新稲でも葉ボタンの生産者は数えるほどにまで減少したが、卸売業者にとっては、「大作りの葉ボタンなら稲治さんに」となるなど、主流ではないはずの地植えの葉ボタンに一定の需要が生まれてきたという。

今は、息子兄弟が揃って就農している。稲治さん自身がお父さんから経営を継いで、様々な販路を開拓した経過もあり、「葉ボタンについても従来の販路も維持しながら、時代に応じた販売先も開拓して欲しい」と今後に期待を込めた。(沼田)

豊能町の高山地区では、約300年前から地区の名を冠する「高山牛蒡」が生産されている。

高山牛蒡は、一般に流通するゴボウと比較すると、太くて柔らかく香りが強い。同地区で生産される「高山真菜」とともに「なにわの伝統野菜」の認証を受けており、高山牛蒡の生産に、この高山真菜の残さを緑肥として活用する栽培方法も特徴的だ。

同地区で約2㌥の農地で高山牛蒡を生産(ほか高山真菜、金時人参など約20㌥)する川上和博さん(62)は、「高山地区の土壌は粘土質で、土中深くまで牛蒡が育つためのいいものができる」と、高山特有の風土がこの牛蒡を育んできた」と説明する。

30年ほど前までは地区内で生産する農家も多く、近隣市町村でおせち料理の定番食材として定着していたが、収穫作業の負担が大きく、後継者の地区外への流出などの理由から生産者が激減。現在では、販売するほどの量を生産する農家は5軒程度になっている。

しかし、「なにわの伝統野菜」の認証を受けた10年ほど前から徐々に町内外で高山牛蒡が注目されるようになった。28年10月に町内にオープンした農産物直売所「志野の里」の存在も川上さんを後押しし、「今後も正月用に、高山牛蒡を出荷できるように栽培を続けていきたい」と抱負を語る。(沼田)



川上さんのご近所の生産者 上野美代子さんに高山牛蒡を調理していただいた

(特集) 新年を彩る地域の「農」



正月用に出荷を待つ北野さんのみつば

北野さんは、地元小学生の見学やみつばの植え付け体験を受け入れるなど、食農教育にも余念がない。こうした活動に積極的に取り組むことで、地元のみつばのファン作りに繋がれば、と考えている。農業経営と地域での社会貢献の両面が評価され、今年度には「なにわ農業賞」も受賞した。現在、後継者の長男とともに生産に取り組

みつば (貝塚市)

料理に彩りと香りを添える

貝塚市では、約20戸の農家がみつばを生産し、府内最大の産地となっている。「和ハーブ(注)」として扱われることもあるみつばは、和食では主に彩りや香りを添えるものとして用いられる。特に正月は、節分などと並んで消費が集中する時期でもある。同市海塚(うみづか)の北野彰一さん(58)は、1.1畝の経営面積のうち、10割のハウス

でみつばの水耕栽培を行っているが、「周年生産をしているが、正月前は特に出荷量が増え、農家にとっては書き入れ時」と実感を込めながら説明する。同市では、昭和50年ごろに水耕栽培が始められたのをきっかけにみつばづくりが盛んに行われるようになった。平成13年に府の「大阪エコ農産物認証制度」が始まってからは、農薬・化学肥料の使用量は慣行の半分以下に抑えて栽培されるようになった。消費地から近い貝塚のみつばは新鮮かつ安全・安心なものとして他産地との差別化を図っている。

白味噌 (河内長野市)

地域伝統の味噌の味を後世に

J A大阪南女性会河内長野支部農産加工部では、10月から11月にかけて味噌作りに取り組んでいる。大阪では正月の雑煮といえ



白味噌仕立て、みつばの入った雑煮

白味噌。年間販売している赤味噌に加えて、同部では正月に向けて毎年約3ト仕込んでいます。味噌は、米麴と大豆、塩を原料に作り、米麴に使用する米は、河内長野産のみで地場産にこだわります。また、衛生管理と温度管理には、特に気を遣っている。麴菌は他の菌が入ると発酵しなくなり、吐く息でも混ざってしまうため、部員は普段からヨーグルトや納豆などの発酵食品を口にしない。

ら、今後必要はあると思う。将来フリーズドライの輸入品が増えるかもしれないが、他産地に負けないように続けていきたい」と意気込んだ。(注) 日本土着の薬効が高い香料植物

(沼田)

また、発酵段階で2回米をほぐす「切り返し」と呼ばれる作業では、米の温度が均一になるように気を付けている。他の原料の大豆・塩は赤味噌を作る際の半分量を使用し、約2か月の熟成期間を経て、白味噌は完成する。主に、直売所「あすか



容器に詰める際に、空気を含まないように固め、取り分ける様子

てくるで」や「アグリかわちながの」で販売され、火を加え雑煮にすると甘みが一層引き立つと非常に好評だ。同部の味噌は、市内全小学校で使用され、また、うち2か所の小学校では、味噌作り授業を行うなど食育や地域貢献活動にも取り組んでいる。今年5月、30年にわたる活動が評価され、大阪府の産業功労賞を受賞した。現場で指導を行っている部長の池上さんは、「後継者不足で存続が危ぶまれる時期もあったが、近年新規部員が4人加わりひと安心。これからも地域伝統食の味噌の味を後世に伝えるため、作り続けていきたい」と話した。(中島)

委員全体で地道な活動を

高石市農委

状況が良いとは言いなため、今は耕作出来ていても、所有者が高齢化していることもあり、今後耕作が継続されるか注視していくことが必要だ」といった意見が出された。

農地利用最適化に向けて

高石市農業委員会(東口正一会長)は10月24日、農地パトロールを実施した。東口会長、農業委員10人、事務局職員3人の計14人で、取石地区を巡回。この日は、遊休化の懸念がある農地を中心に、全18筆を調査した。

同地区は、市街化調整区域であり、農地が比較的集団で存在。水利条件も良く、ほとんどの農地が良好に耕作されているのが確認できた。参加した委員からは、「地道

一方、遊休化懸念のある農地は、周辺への配慮として草刈りが行われ管理されている様子だったが、委員の間では、日々の現地調査の状況や、現在までの指導内容などについての情報交換が行われた。その後も、1筆ごとに丁寧に農地の状態を確認しながら巡回。東口会長は、「地元の事情は



1筆ごと農地の状態を確認の様子(高石市)

所有者の意識啓発も重要

忠岡町農委

して利用されているものも地区内には4カ所あり、借りたという問い合わせが現在も多く寄せられる。「貸菜園」の一部は、食育活動の一環として、放課後子ども教室「キッズクラブ」に利用されている。

忠岡町農業委員会(前川幸一郎会長)は10月13日、町内4地区の農地パトロールを実施。前川会長と事務局職員1人で巡回した。

町の面積は3.97平方キロで日本一小さな町として知られている。全域が市街化区域であり、全農地面積は18%。そのうち遊休農地は約20%であり、農委が随時指導している。

各地区とも、住宅の中に農地が点在しており、一部耕作されていない農地もあったが、指導の甲斐もあり、是正されている様子が確認できた。また、農協や町により特定農地貸付法に基づく「貸菜園」と

前川会長は、「農地が活用されることは喜ばしいこと。しかし、市街化により環境が変化し、農業を辞めてしまうケースも少なくない。高齢化や担い手不足など個々の事情は色々あると思うが、周囲の農地に迷惑がからぬよう意識啓発を行うためにも、今後もパトロールは続けていかなければならない」と話した。(中島)

貸農園として利活用を推進 島本町農委



貸農園として利活用される農地を巡回(島本町)

島本町農業委員会(大西義雄会長)は10月11日から30日にかけて、各地区の農地パトロールを実施した。10月11日は、尺代地区の農地を大西会長と事務局3人で巡回した。

同町では遊休農地の筆数は少ない、と大西会長。その理由は、所有者が耕作できなくなっていることによる。貸農園の需要は、町内だけに留まらず、近隣市町の住民にも数多くの利用者がいる。この日巡回した地区も、農地が貸農園として活用されている現場がいくつも見られ、遊休農地はほとんど見られなかった。

今後は、わずかに残る遊休農地の解消と、現時点で保全されている農地の継続した維持が課題となる。大西会長は、「今後、農地を管理する者は減っていくと懸念している。私も貸農園の利用者に栽培の指導をしており、担い手の確保・育成が急務であると考えている」と話す。(沼田)



「貸菜園」の活用状況を確認する前川会長(忠岡町)

希望を持てる農業が必要

能勢町農委

能勢町農業委員会（芝久雄会一）れなかつた。

長）は10月2日から27日にかけて29年度の農地パトロールを実施。10月24日は藤井会長代理をはじめとする農業委員3人、事務局2人の計5人で、台風の爪痕が残るなか、岐尼（きね）地区の農地の利用状況を調査した。能勢町は中山間に位置しているが農地は多く、近年は新規就農者も多い。同地区はほ場整備された整形の農地が多く、



遊休化の状況を確認する（能勢町）

概ね良好に耕作されており、遊休農地はほとんど見られ

一方で遊休化していたのは、集団農地の端に位置し、ほ場整備されていない農地や、急勾配で狭い道を通らなければならぬ農地。委員らも、「地元の所有者で

委員らも、「地元の所有者で

都市農業では環境作りが重要

羽曳野市農委

街化区域であり、巡回した農地

羽曳野市農業委員会（尼丁信廣会長）は10月31日、農地パトロールを実施。尼丁会長、農地利用最適化推進委員1人、事務局職員1人の計3人で、埴生地区を巡回した。同地区の農地は、約27％で市内農地の約6％。ほとんどが市



遊休農地の前で今後の対応を考える（羽曳野市）

あれば体面を気にするが、他市在住であれば管理もままならない。周囲と比べて条件の悪い農地は貸付意向が出ていても借り手がいないため、打つ手がな

藤井会長代理は、「今現役の農家も10年先には引退する人が多くいると思う。若い世代が受け継ぐためには、希望が持てる農業であることが必要である」と話す。（田村）

委員会全体で根気強い対応

河南町農委

河南町農業委員会（松井嘉昭会長）は11月2日、



一筆ごとに今後の指導を確認する様子（河南町）

農地パトロールを実施した。松井会長、農業委員2人、事務局職員2人の計5人で、石川地区の全39筆を調査。

同町は、前月の台風で255箇所の被害報告を受けているが、同地区は、近くの川が増水したものの、比較的被害が少なかった。調査した農地の中には、事前指導により、草刈り等

で改善されている農地が複数確認できた。

一方では、指導の甲斐無く対応がなされていない農地もあつた。隣接する農地の所有者からは、「隣なので、あまり強く言えない。草などが伸び、農地に倒れてきたので稲が育たず、やむなくその部分を草刈りさせてもらった」との声があがった。

遊休農地は、周りの農地に雑草の種子を飛ばしたり病害虫被害を発生させることから、委員らは、引き続き指導する旨を確認した。

「耕作できない所有者には、農地中間管理機構のパンフレットを配布して、貸し出すことを呼びかけている。しかし、貸すと返ってこないという古い認識がまだ根強い。委員会として

は、引き続き根気強く指導・助言を行っていく」と、松井会長は話す。（中島）

の多くが、宅地に囲まれている。遊休農地を中心に調査したが、事前に指導を行っていたこともあり、草刈りにより改善されている農地が複数確認できた。しかし中には、何度指導しても改善されない農地もあり、現場での協議の結果、所有者に対して今後文書指導を行うこととなった。

「この地区では、農地中間管理事業等が使えず、貸借につなげることは非常に困難な状況。また、わずかな煙でも通報されるなど、農業について地域住民の理解を得ることも難しくなってきた。市と委員で協力し、防災機能など都市農業が有する多様な役割の啓発活動を行うと共に、農業者には、生産緑地法改正等諸制度を活用した農地の保全をすすめるなど、営農できる環境作りが重要だ」と、尼丁会長は話した。（中島）

農業資源を活かした地域振興 奈良県曾爾村農林業公社を視察

茨木市見山都市農村交流委

地域活性化について話し合いを続け、地元で獲れる農産物を核にして活動している茨木市見山地区都市農村交流活動推進委員会(大神弘委員長)。12月18日、奈良県曾爾(そに)村の「曾爾村農林業公社」の取り組みを視察し、現地の農業者との意見交換を行った。

同村は、有識者で構成される日本創成会議が公表した「消滅可能性都市」896自治体のうち29位に位置付けられるなど、若年層の流出による過疎高齢化が深刻化している。

こうした過疎化の根本的な原因の一つに、基幹産業である農

府農委職協

京都府城陽市で現地研修

大阪府農業委員会職員協議会(会長・碓本義一柏原市農委事務局長)は、11月29日、京都府城陽市で現地研修を実施。

当日は、国内初の水生植物専門メーカーとして、蓮やスイレン、カキツバタなど300種類以上の水生植物を生産・販売している株式会社杜若園芸を訪問。代表取締役岩見悦明氏か

林業の後継者不足による産地力の低下があるとして、平成27年に住民と村職員が参画して話し合いを重ね、「曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。地域の農林業を魅力あるものにするために翌28年6月に「曾爾村農林業公社」を設立した。

同公社は、村、JA、森林組合、観光振興公社、農業委員会で構成され、農林産物のブランド化や、地域資源を活用したビジネス創出、担い手の確保・育成等に取り組んでいる。

地元農産物のブランド化については、公社とJAの協働で、村の基幹品目である「曾爾米」

ら、京都山城の豊富な地下水を利用した水生植物の栽培方法やホームセンター等への販売、近年始めた通信販売への取り組みについて、説明を受けた。

次いで、「文化パルク城陽」へ移動し、城陽市農委事務局長兼次長田畑徹氏から、耕作放棄地解消対策について研修した。

城陽市は、平成29年9月末現在、耕作放棄地は、121筆

8・2筆。平成22年に農事組合



研修では、同公社の萩原理事(曾爾米ブランド化協議会会長・左)、田合氏(同副会長・右)と活動内容についての意見交換も行われた

のブランド化に取り組んだ。県外の先進的な米農家による栽培指導で食味値の向上を図ったほか、村外の直売所や高級百貨店に販路を持つ米穀店などを通じて有利な販売ルートも開拓した。これまでJAが買い取ってい

法人を設立し、耕作放棄地解消に向け、農作業の受委託と利用権設定を進め、高齢者農家からの申し出を中心に農作業受委託、利用権設定を行っている。

また、各農家組合では、農業委員・農家組合役員が地域の現状・問題点を話し合い課題解決の方法として、地域の農業振興計画の作成を検討する。計画の作成には、市、府、土地改良区、農委事務局が参加する。

(藤原)



株式会社杜若園芸の取り組みを説明する岩見代表

当日はその後、遊休農地を解消した現場を視察し、観光農園曾爾高原ファームガーデン、道の駅針T・R・S(テラス)を見学した。

(沼田)

月間農政ファイル

11・21～12・22

12・1 農水省は、平成29年度家族経営協定締結農家数(3月31日時点)を発表。全国合計で5万7155戸(前年度比1・3%増)。うち大阪府は、32戸(同33・3%増)。

12・5 近畿農政局は、近畿府県の平成29年産水稻の作況指数が100であり「平年並み」と発表。大阪府は102で「やや良」となった。

12・8 政府は、農林水産業改革の基本方針となる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂。追加項目は、中央卸売市場の開設や取引の規制緩和や、「相続未登記農地」の担い手集積への農地制度見直し等。来年の通常国会に関連法案を提出予定。

12・22 政府は、平成29年度補正予算案を閣議決定。農林水産関係は4680億円を確保。うち、PPPやEPAの対策費は3170億円とし、農業体質の強化を図る。

府と連携した取組推進が必要

経営者会議・法人協会、府幹部と意見交換

大阪府農業経営者会議（松下長史会長）と大阪府農業法人協会（藤田善敬会長）は11月29日、大阪市内のKKRホテル大阪で大阪府環境農林水産部幹部職員と役員との意見交換会を開いた。大阪府からは、環境農林水産部農政室の南部室長と野山推進課長をはじめ、各農と緑の総合事務所の幹部職員を含む16人が、経営者会議・法人協会からは役員・会員14人が出席した。今回の意見交換会は、府が取り組んでいる施策についての見識を高め、経営者会議・法人協会の農政活動に活かしていくことを目的に実施。当日は活発な意見交換会が行われた。

最初に、今年大阪府が策定した「新たなおおさか農政アクションプラン」の概要について、農政室推進課の藤岡参事から説明。その後、経営者会議・法人協会の7人の会員から各々の経営概要と課題、府への意見等について発表し、これを受けて、意見交換に入った。

経営者会議・法人協会からは、普及指導員による技術・経営指導の充実とあわせて、現在、生産者個々が独自に、ある

は地元小学校等からの要請で行っている地域交流や農作業体験学習等の食農教育の取組にも、府が積極的に支援してほしいと訴えた。

今年、府や地域と連携して就農希望者の農作業体験の指導に取り組む役員からは、「新規就農者の確保は本来生産者自らがすべきことであると認識。今回、府の支援を得たことはとてもありがたいこと。遠慮なく我々生産者をもっと活用してほ

しい」と、府との連携活動の強化に向けた前向きな意見も出された。

一方、「他県の大産地からの入荷が増えており、小売段階で地場産が売れにくくなっている。スーパーと大阪府との連携協定締結など、地場産を中心に扱ってもらえるような販売環境を作ってもらいたい」と述べた。

軟弱野菜を生産する役員からは、使える農薬が少なく、登録のある農薬情報も生産者個人が調べるには限界があることから、府の方で内容を定期的に更新のうえ提供するように求めた。

また、「今年、府が策定した新たなおおさか農政アクションプランの取組を毎年有識者会議で評価・点検する際には、ぜひ我々の代表を入れて、施策に意見を反映してほしい」と強調した。

府からは、今後、GAP^注の取組を推進することとしており、興味を持つている生産者がいれば、最寄りの農の普及課に照会してほしいとの要請があった。

デザインを通じて生産者のメッセージ伝える

農業経営改善研修会

農業会議は12月4日、大阪市内・プリムローズ大阪で、大阪府農業経営者会議（松下長史会長）と共催で、農業経営改善研修会を開いた。

農業経営者会議会員等生産者をはじめ、関係機関・団体職員など約40人が参加。デザインを通じて農業の新たな価値の創造やブランドづくりに取り組んでいる(株)ファームステッド代表取締役の長岡淳一氏が、「農業をデザインで変える〜農業の新しいブランドینگ^{注①}とは」と題して講演を行った。

冒頭、長岡氏は、自社生産

物の品質には自信があり、直販や6次産業化を目指して商

談会等にも参加するが、バイヤーの目にも留まらず、手にも取ってもらえないと嘆く生産者が多いと指摘。生産のプロであっても、その販売促進の仕方に関しては多くの生産者が困難さを感じており、この問題の打開策として、販売促進の側面をデザインでサポートすることで他の農産物との違いをはっきりさせることができることを説明した。

根本的な考え方は、C I (Corporate Identity) 企業の独自性^{注②}を明確にする必要があること。具体的に、数々の大企業^{注③}のロゴ^{注④}を示しながら、プ

ランドの理念やミッション(使命)、誇りを戦略的に作り上げて効果的にデザインすることの大切さを説き、これは、企業のイメージに直結する大切なプロセスであると強調した。

話題は戦国時代の武者達^{注⑤}がその背中に掲げた「旗印」にまで広がり、それは、まさに自分の信念をシンボルとして表すモチベーション^{注⑥}そのもの。農業においても、そのような「誰がつくっているかがわかる旗印」によって、生産者の「顔」をつくり、様々な人が一目見て「あー、この生産者さんね!」と納得のいくブランドディングの実現を目指すべきであると提起した。

続いて、長岡氏が全国で手掛けたプロジェクトの内、いくつ

かの事例を引用しながら、ロゴデザイン^{注⑦}のコンセプト^{注⑧}やそのロゴを使ったイメージ戦略^{注⑨}の具体的なプロセスを説明。輸入農産物の普及や生産者の高齢化、後継者不足などにより農業情勢に不透明感が漂う中、農業にこそデザインとブランドディングを通じて、生産者のモチベーション^{注⑩}と生産物(商品)の価値を高める必要があると熱く語った。

(注①) 商品やサービスの骨格となる発送や観点を特定の消費者に価値があると認識させ市場での地位を獲得するマーケティング戦略

(注②) 会社名・商品名などの文字を特別にデザインしたものの動機づけ

(注③) 商品全体につらぬかれた骨格となる発想や観点

(注④) 光崎

(注) GAP (農業生産工程管理) とは、農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組^{注⑪}ことで、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。

(注⑪) 光崎

農委業務について意見交換

第4回業務推進検討会

適化推進指針の策定及び集落座談会等開

大阪府農業委員会職員協議会(会長・碓本柏原市農委事務局長)は12月11日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで平成29年度第4回農地法等業務推進検討会を開いた。

この他、常設審議委員会資料の取り扱い、意見聴取案件の事例検討、今年度の検討会のとりまとめ、来年度の検討会の進め

全国農委会長代表者集会

農地利用最適化に向け決議

し合わせ決議及び「情報提供活動」の一

全国農業会議所は11月30日、東京都・メルパルクホールで全国農業委員会会長代表者集会を開催。大阪府からは各地区農委連合会会長、農業会議役員など11人が参加した。

層の強化に関する申し合わせの決議が行われた。

第2部では、「農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議」が採択された。

要請活動では、代表者集会の要請決議について、大阪選出国議員等に対して要請した。(中島)

各地で農委研修

藤井寺では農政懇談会開催

開かれた。全国農業会議所の伊藤事務局長の進行の下、岩手県岩手町農委の松本会長、茨城県茨城町農委の箭原会長、千葉県香取市農委の伊藤会長、兵庫県南あわじ市農委の竹田会長が、農地利用の最適化に向けた各々の取り組みについて報告。

これらの報告を踏まえて、「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」に関する申

11月から12月にかけて各地で農委研修が開かれた。概要は次のとおり(①開催日、②開催場所、③農業会議事務局出席者)。

- ①吹田市農委(吉田俊之会長)
- ①11月27日、②吹田市役所、③北川次長兼総務課長兼農政課長
- ①貝塚市農委(永橋啓一会長)
- ①12月8日、②貝塚市役所、③北川次長兼総務課長兼農政課長
- ①12月8日、②泉南市役所、③鈴木専務理事兼事務局長

また、藤井寺市農委(大村光俊会長)では、実行組合に働きかけ、12月7日にJA大阪南道明寺支店で生産緑地法改正、相続相談・研修会を開催した。鈴木専務理事兼事務局長が出席。

第21回常設審議委員会

大阪府農業会議は12月18日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで第21回常設審議委員会を開いた。

第4条	7	4033
第5条	12	9521

合計 19 1万3554
(農地区別件数は、3種農地5件、2種農地12件、農用地区域内農地2件)

伝統野菜で地域を活性化

河南町・道の駅「かなん」

週末ともなるとお客さんでごった返す道の駅「かなん」。近場で採れた新鮮な野菜をはじめ、車で朝早くから地元材料で作るパンや餅など、地場産にこだわる。地域の農家が栽培した野菜が並ぶ中に、「なにわの伝統野菜」も含まれる。

伝統野菜は生産者で構成する生産部会で種子などを厳格に管理して栽培。石原佑也駅長は「復活した伝統野菜を地域の力で守っていきたい」と話し、「調理レシピ本」づくりなど工夫を続ける。

その伝統野菜復活の始まりがこの河南町といわれる。作られなくなっていた毛馬胡瓜のタネを蒔き、栽培を再開させたのが始まり。

駅は現在リニューアル工事中で来春の完成が待たれる。(東)



売り場には「なにわの伝統野菜」も並び

女性が輝くために

東海・近畿女性委員研修

12月12日、滋賀県近江八幡市の滋賀県立男女共同参画センターで、平成29年度東海・近畿ブロック女性農業・推進委員研修会が「女性が農村で輝くために！」をテーマに開かれた。

約500種類の少量多品目栽培に取り組む従業員はほとんどが主婦。育児や介護など家庭の都合をお互いに理解して助け合っている。近藤代表は自身の活動を紹介し、女性が地域で輝くためには、「勇気を持つこと」「常識にとらわれないこと」が重要であると呼びかけた。

三重県鈴鹿市の3畝の農地で約500種類の少量多品目栽培に取り組む従業員はほとんどが主婦。育児や介護など家庭の都合をお互いに理解して助け合っている。近藤代表は自身の活動を紹介し、女性が地域で輝くためには、「勇気を持つこと」「常識にとらわれないこと」が重要であると呼びかけた。

栗東市の中井あけみ氏が「地域から生まれたはなももレディース」、東近江市の廣田美代子氏が「私の半生と地域で広げる女性の輪」、甲賀市の山崎容子氏が「我が家の農業経営」について説明した。



あいさつに立つ 池田湖国女性農業・推進委員協議会会長

随想

我が国には、曾（かつ）て江戸料理が在り、京料理とは今も口にする言葉です。なのに、喰い倒れ・天下の台所と詠われた大阪に「大阪料理」なる呼称が無いのは何ゆえか？と疑問を持ったのは、私が小さな割烹店を持った昭和の中頃だったと思います。

倭国（わこく）と呼ばれた時代に、大阪（難波国）は、仁徳天皇によって皇居が造営され、難波京（なにわのみやこ）となり、大陸との交流が始まっていち早く文化都市として、その後、奈良へ京へと遷都しても、常に難波津（なにわづ・現大阪港）を持つ大阪は日本



日本野菜の開拓

大阪料理会 相談役 上野 修三

理として進化したのです。食材も左様に土産の数少ない日本は、海外の野菜山菜の種子は河内平野で試作し、難波江（なにわえ・大阪湾）の魚介を塩蔵や干物などと工夫をこらし、時々の都の食を守って来

食に合わせて作り続けて来た職人なのです。魚介と藻菜（もは）を副食とし、米穀を主食とする日本人は、今や菜食に重点を置いています。村で育った私は、野菜は無論のこと山菜にも興味がありま

氏（上野）は魚介をも取り入れて「浪速魚菜の会」と改名。私は専ら、大阪料理の追求と、大阪野菜、大阪食のエッセイに取り組んでいます。何しろ日本料理には食材自らの持ち味が大切で、

た、つまりお毒味役をつとめて来たことが、「天下の台所」の所以であろうと考えるのです。難波の海をして「魚庭（ナニワ）」、河内平野をもって「菜庭（ナニワ）」と称される大阪の農業（なりわ）いとすると人々は、世界の食野菜を我が国民の

その持ち味を最大限に生かし、不易流行（注2）、必要に応じて新しい味を和魂をもって喰い味に：更に進化させることが「大阪料理」の道と考えると、やはり質の良い食材が必要となります。日本の野菜の根源とも言える「大阪野菜」の存在価値を今更考える今日この頃なのです。

◇筆者の紹介（うへの しゅうぞう）
昭和10年河内長野に生まれ、大阪南「川喜」にて修業後、法善寺横丁に「割烹長川」を創設。平成初め「浪速野菜の会」を創設。平成25年「卓越した技能者表彰」、26年「大阪市市民表彰」を受賞、29年「黄綬褒章」を受章。著書は「なにわ野菜 割烹指南（クリエテ関西）」、「なにわ大阪食へものがたり（創元社）」他多数。



出荷を間近に控えた色鮮やかな葉ボタン (4面に詳細記事)

府内各地の農産物をPR

J Aグループ大阪合同農業祭

大阪採れたて農産物消費推進協議会は12月16日、NHK大阪放送局アトリウムで、合同農業祭2017「まるごとせくぶんぶ大阪産(もん)ー」を開いた。

同イベントは、今年で8回目。府内で栽培される様々な農産物を来場者にPRし、大阪の農業への理解を深めてもらうことを目的に行われている。

出展ブースでは、軟弱野菜のほか、米、ミカン、大根、ネギ、加工品など府内の全14J Aで生産される様々な農産物が並んだ。

また、年末に開催したこともあり、吹田慈姑(くわい)や黒豆(J A大阪北部)、ふきの水煮(J A大阪泉州)、門真れんこん(J A北河内)、葉ボタン(J A大阪市)などお正月に用いられる農産物も多数見られた。

J A大阪市では、金時にんじんや田辺大根など「なになわの伝統野菜」の認証を受けている農産物について、レシビの配布とともに販売。初めて目にした田辺大根の形状に

驚きを見せながら購入する姿も見られた。
このほか、大阪泉州のたまねぎを使用した「大阪ラーメン」の無料配布イベントには行列が出来るなど、会場は大阪産を求め消費者で賑わった。
同協議会の山本貞徳会長(J A大阪中央会専務理事)は、開会あいさつで「大阪産農産物のPRや地産地消の推進、都市農業振興に寄与するために開催している。この合同農業祭を『食』と『農』の大切さを伝える機会としたい」と述べた。(沼田)

おせち料理にぴったりの冬の「なになわの伝統野菜」を販売



おせち料理にぴったりの冬の「なになわの伝統野菜」を販売